

令和元年度第5回役員会議事要旨

日 時 令和元年6月17日(月) 15時50分～16時33分
場 所 学長室
出席者 和田学長, 江頭理事, 鈴木理事, 海老名理事
欠席者
陪席者 石橋監事, 小嶋監事, 近藤副学長(※16時退席), 小嶋事務局長

議 案

1. 平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

和田学長から, 審議資料1に基づき, 平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について諮られ, 原案どおり議決された。

議決後, 和田学長から, 6月末までに文部科学省に提出することとし, 提出までの期間に修正があった場合には, 学長に一任いただく旨発言があった。

2. 平成30事業年度財務諸表及び事業報告書並びに決算報告書(案)について

和田学長から, 審議資料2に基づき, 平成30事業年度財務諸表及び事業報告書並びに決算報告書(案)について諮られ, 原案どおり議決された。

議決後, 和田学長から, 6月19日開催の学部・大学院合同教授会で報告のうえ, 6月28日までに文部科学省に提出する旨発言があった。

3. 国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正(案)について

和田学長から, 審議資料3に基づき, 国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正(案)について諮られ, 原案どおり議決された。

議決後, 和田学長から, 令和元年6月17日付けで施行する旨発言があった。

4. 小樽商科大学グローバル戦略推進センターグローバル教育部門規程の一部改正(案)について

和田学長から, 審議資料4に基づき, 小樽商科大学グローバル戦略推進センターグローバル教育部門規程の一部改正(案)について諮られ, 原案どおり議決された。

議決後, 和田学長から, 令和元年6月17日付けで施行する旨発言があった。

5. 小樽商科大学言語センター規程の一部改正(案)について

和田学長から, 審議資料5に基づき, 小樽商科大学言語センター規程の一部改正(案)について諮られ, 原案どおり議決された。

議決後, 和田学長から, 令和元年6月17日付けで施行し, 6月19日開催の学部・大学院合同教授会で報告する旨発言があった。

6. クロスアポイントメント制度に係る協定書（案）について

和田学長から、審議資料6に基づき、クロスアポイントメント制度に係る協定書（案）について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、6月26日付けで協定を締結する旨発言があった。

協 議 事 項

1. 小樽商科大学国際交流科目規程の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料1に基づき、小樽商科大学国際交流科目規程の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、6月19日開催予定の学部教授会及び教育研究評議会の議を経て、7月1日開催の役員会に附議する旨発言があった。

なお、本件に関して構成員から以下のような意見があった。

- ・現在の国際交流科目の科目数は、経済学系は6科目あるが、商学系は3科目であり科目数が十分とは言えない状況である旨説明があったが、新設する「グローバル特講」が商学系の4科目目の科目にならないのであれば、教授会で説明する際には、誤解の無いように説明する必要がある。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、7月1日（月）13時10分から開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が開催された。

以 上